

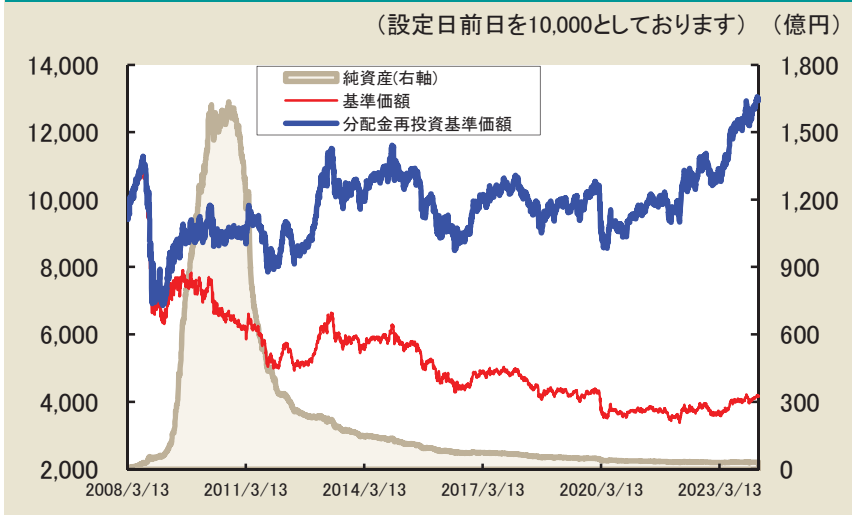


# 高金利通貨ファンド

設定日 2008年3月14日 決算日 原則 毎月8日

追加型投信／海外／債券  
2024年3月8日現在

## 基準価額の推移 (2008年3月14日 ~ 2024年3月8日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

## 資産構成

内訳	2024/3/8	2024/2/8
グローバル高金利通貨マザーファンド	98.9 %	98.6 %
その他資産	1.1 %	1.4 %
純資産	3,050 百万円	3,065 百万円
元本	7,349 百万円	7,451 百万円

## 実質組入比率

内訳	2024/3/8	2024/2/8
国債証券	— %	— %
特殊債券	96.8 %	95.4 %
銘柄数	22 銘柄	22 銘柄

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 基準価額

- ・基準価額および前月比は分配後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2024/3/8	前月比	2024/2/8
4,150 円	0.9 %	4,115 円

## 基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

1ヵ月	1.2 %
3ヵ月	6.0 %
6ヵ月	6.7 %
1年	18.9 %
3年	34.3 %
5年	31.3 %
設定来	29.5 %

## 分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

2024年3月	15 円
2024年2月	15 円
2024年1月	20 円
2023年12月	20 円
2023年11月	20 円
2023年10月	20 円
設定来合計	6,360 円



## 高金利通貨ファンド

2024年3月8日現在

### 為替の推移

(単位:円)

通貨	2024/3/8	2024/2/8	設定時
オーストラリア・ドル	97.99	96.67	95.41
ニュージーランド・ドル	91.36	90.59	82.01
インドネシア・ルピア	0.0095	0.0095	0.0112
インド・ルピー	1.80	1.80	2.55
メキシコ・ペソ	8.77	8.69	9.47
ブラジル・レアル	29.94	29.77	60.78
ハンガリー・フォリント	0.41	0.41	0.61
ポーランド・ズロチ	37.62	36.75	44.68
ロシア・ルーブル	1.63	1.62	4.29
イギリス・ポンド	189.50	187.13	206.16
アイスランド・クローナ	1.09	1.08	1.48
トルコ・リラ	4.63	4.85	83.21
南アフリカ・ランド	7.91	7.85	12.97

- ・為替:三菱UFJ銀行などの公表レート
- ・設定時は、当ファンドの設定日前日です。

### 基準価額の要因分析

(単位:円)

要因		直近1ヵ月間 (2024年2月9日 ~ 2024年3月8日)	設定来 (2008年3月14日 ~ 2024年3月8日)
為替	オーストラリア・ドル	0	▲ 322
	ニュージーランド・ドル	0	▲ 258
	インドネシア・ルピア	0	13
	インド・ルピー	▲ 0	41
	メキシコ・ペソ	4	▲ 142
	ブラジル・レアル	3	▲ 635
	ハンガリー・フォリント	0	▲ 498
	ポーランド・ズロチ	12	▲ 223
	ロシア・ルーブル	0	▲ 223
	イギリス・ポンド	0	▲ 209
	アイスランド・クローナ	0	▲ 155
	トルコ・リラ	0	▲ 1,414
	南アフリカ・ランド	8	▲ 267
その他	7	41	
為替小計		34	▲ 4,250
債券	キャピタル	3	▲ 327
	インカム	17	6,022
信託報酬等		▲ 3	▲ 936
分配金		▲ 15	▲ 6,360
合計		35	▲ 5,850

- ・1万口当たりの金額です。
- ・金額は各項目毎に四捨五入しております。
- ・キャピタルとは、金利変動の影響による債券価格の値上がり値下がり(以上:評価損益で、実際の売買は行わなくても日々時価で評価しています)と、売買損益の合計です。
- ・インカムとは、利子(経過利息を含む)などから得られる収益です。
- ・収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# 高金利通貨ファンド

2024年3月8日現在

## 分配可能額の内訳（過去12期分）

※1万口当たり、単位：円。  
分配金は税引前の金額。

決算期	基準価額 (分配落ち後)	分配金		配当等収益 A	有価証券 売買等損益 B	収益調整金 C	分配準備 積立金 D	合計 A+B+C+D
179期 2023/4/10	3,660	20	分配可能額	11.77	0.00	37.61	521.97	571.35
			分配金内訳	11.77	0.00	0.00	8.23	20.00
180期 2023/5/8	3,767	20	分配可能額	12.80	0.00	37.94	513.42	564.16
			分配金内訳	12.80	0.00	0.00	7.20	20.00
181期 2023/6/8	3,840	20	分配可能額	14.19	0.00	38.23	505.94	558.36
			分配金内訳	14.19	0.00	0.00	5.81	20.00
182期 2023/7/10	3,956	20	分配可能額	15.48	0.00	38.62	499.75	553.85
			分配金内訳	15.48	0.00	0.00	4.52	20.00
183期 2023/8/8	4,008	20	分配可能額	13.80	0.00	39.08	494.77	547.65
			分配金内訳	13.80	0.00	0.00	6.20	20.00
184期 2023/9/8	3,995	20	分配可能額	11.85	0.00	39.71	487.96	539.52
			分配金内訳	11.85	0.00	0.00	8.15	20.00
185期 2023/10/10	3,968	20	分配可能額	12.16	0.00	39.90	479.63	531.69
			分配金内訳	12.16	0.00	0.00	7.84	20.00
186期 2023/11/8	4,136	20	分配可能額	15.08	0.00	41.25	470.45	526.78
			分配金内訳	15.08	0.00	0.00	4.92	20.00
187期 2023/12/8	3,964	20	分配可能額	13.07	0.00	41.48	465.31	519.86
			分配金内訳	13.07	0.00	0.00	6.93	20.00
188期 2024/1/9	4,049	20	分配可能額	16.81	0.00	41.88	458.00	516.69
			分配金内訳	16.82	0.00	0.00	3.18	20.00
189期 2024/2/8	4,115	15	分配可能額	16.12	0.00	42.10	454.60	512.82
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
190期 2024/3/8	4,150	15	分配可能額	15.71	0.00	42.29	455.54	513.54
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00

- ・A,B,C,Dの分配可能額は小数第3位を切り捨ててあります。
- ・配当等収益とは、受取利息、その他の収益金等の合計で、分配可能額は経費(信託報酬等)を控除した金額です。また、この金額は期中の追加設定により減少し、その分は収益調整金の分配可能額に加算されています。したがって、2ページ下段に記載の「基準価額の要因分析」表中の債券のインカムの数値とは必ずしも一致しません。
- ・有価証券売買等損益とは、有価証券等の売買に係る利益金・損失金(期末の評価損益を含みます)の合計で、分配可能額は経費(信託報酬等)を控除した金額です。
- ・収益調整金とは、追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存受益者への分配可能額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。
- ・分配準備積立金とは、期中の配当等収益や有価証券売買等損益などのうち、その期に分配金に充当しなかった部分を積み立てたもので次期以降の分配金に充当することができます。
- ・上記の数値は、過去の実績であり、今後の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が僅少の場合、分配を行わないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# 高金利通貨ファンド

2024年3月8日現在

## グローバル高金利通貨マザーファンド

### 組入比率

内訳	2024/3/8
国債証券	— %
特殊債券	97.9 %
銘柄数	22 銘柄

・組入比率は、純資産総額に対する割合です。

### ポートフォリオの状況

	ファンド
デュレーション(年)	1.37
最終利回り(%)	7.26
平均クーポン(%)	5.20
平均残存年数	1.55

・最終利回りは、キャッシュを含めたものです。最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。  
 ・上記の数値は、ファンドの運用利回り等を示唆・保証するものではありません。

### 債券上位5発行体別構成比

発行体名	構成比率
1 欧州投資銀行	38.8%
2 国際金融公社	18.8%
3 アジア開発銀行	15.6%
4 国際復興開発銀行	15.2%
5 欧州復興開発銀行	11.5%

### 債券残存別構成比

残存年数	構成比率
1年未満	37.5%
1年以上 2年未満	38.4%
2年以上 3年未満	10.5%
3年以上 4年未満	13.6%
4年以上 5年未満	—%
5年以上	—%

### 債券通貨別構成比

通貨	構成比率
1 南アフリカ・ランド	24.9%
2 インドネシア・ルピア	13.6%
3 ポーランド・ズロチ	12.7%
4 ブラジル・リアル	12.6%
5 メキシコ・ペソ	12.5%
6 ノルウェークローネ	12.2%
7 インド・ルピー	11.4%
8 —	—%
9 —	—%
10 —	—%

### 債券信用格付け別構成比

信用格付け	構成比率
AAA	100.00%
AA	—%
A	—%
BBB	—%

・信用格付けは、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&Pグローバル・レーティングを参考に記載しています。

・債券の構成比率はグローバル高金利通貨マザーファンドの組入債券全体を100%とした比率です。  
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 高金利通貨ファンド

2024年3月8日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

## 運用経過

当期の金融市場では、主要国の国債利回りはレンジ圏での推移となりました。米国の国債利回りは、1月分の雇用や物価の指標が市場予想を上回ったことや、FRB(米連邦準備理事会)高官の早期利下げを否定する発言などから2月末にかけては上昇(価格は下落)基調で推移しましたが、その後期末にかけては、米国経済指標の下振れやパウエルFRB議長の米議会でのハト派的な発言内容などから低下(価格は上昇)基調で推移し、期を通じてみると概ね横ばいとなりました。ユーロ圏の国債利回りは、ECB(欧州中央銀行)高官らが早期利下げに慎重な姿勢を示したことや、米回国債利回りに連れた動きなどから、2月末にかけては上昇基調で推移しましたが、その後はドイツなど主要国でインフレ下降基調が確認されたことや、米回国債利回りの低下などから、低下に転じました。期を通じてみると、短中期ゾーンの国債利回りは上昇、長期ゾーンでは横ばいでした。

先進国の為替市場では、他の主要通貨に対して米ドルがやや軟調に推移しました。2月中は、各国・地域で国債利回りの上昇が進む中で方向感に乏しく推移しましたが、3月に入って以降は、米経済指標の下振れなどをを受けて米ドル安が進みました。円は、2月中においては内外金利差の拡大や、内田日銀副総裁の発言がハト派的と解釈されたことなどを背景に売られ、中旬以降米ドル円は節目の150円を再び突破しての値動きとなりましたが、その後は3月の日銀政策決定会合でのマイナス金利解除観測などから反発して期末を迎えました。

新興国の為替市場では、多くの主要な新興国通貨が対米ドル、対円で小幅に上昇しました。米欧主要国における早期利下げ期待の後退は新興国資産の重石となった一方、年内に利下げが開始される見通し自体に変わりはなく、株式などリスク資産が概ね堅調に推移したことは新興国資産の支えとなりました。投資通貨中では、ポーランドズロチが堅調に推移し、対米ドル、対円で上昇しました。昨年の総選挙で政権を奪回した親EU(欧州連合)政権が司法改革に着手したことで、司法の独立性などを巡る前政権とEUとの対立から凍結されていた支援金が支給される見通しとなったことが好感されました。その他の主要な材料としては、2月中旬のインドネシア大統領選挙に注目が集まりました。開票速報段階では、現大統領の路線継承を掲げるプラボウォ氏が事前予想以上の得票により第一回投票で勝利した可能性が高まり、政治的不透明感が後退したものの、通貨ルピアへの影響は限定的でした。

新興国の債券市場では、多くの主要な新興国の国債利回りは概ね横ばいとなりました。メキシコでは、2月上旬に開催された金融政策決定会合において事前予想通り政策金利が据え置かれたものの、声明文において次回3月会合での利下げ検討が示唆されたことから、国債利回りは小幅に低下しました。一方南アフリカでは、5月に総選挙を控える中での政治的不透明感や、下旬に公表された2024/25年度予算案に対する懸念から国債利回りは上昇しました。

基準価額は上昇しました(分配金込)。多くの組入通貨が対円で上昇したことが主な要因となりました。

国別組入比率については概ね前期末の水準を維持しました。

## 今後の運用方針

債券・為替市場は、既に一部の主要な新興国において利下げが実施されるなど、各国の金融政策サイクルの転換が意識されるとともに、一部の国では重要な選挙を控えて政治的な動きも想定され、さらには経済ファンダメンタルズの状況もまちまちであることから、地域・国ごとの選別的な動きがより強まるものと考えます。

当ファンドでは、マザーファンドを高位に組み入れることで、新興国を中心とする世界の高金利通貨建債券に実質的に投資します。

マザーファンドの運用では、各国の金利水準や金利・為替動向、流動性等を勘案して、北米・中南米、アジア・オセアニア、中東・アフリカ、欧州の4地域に分散投資を行います。通貨配分については、金利水準等に大きな変化がなければ現状の配分を維持する方針ですが、市場動向に応じて機動的に対応します。また、投資通貨の流動性リスクが著しく高まると想定される場合などには、投資通貨の除外や変更なども検討します。

デュレーションについては、各国のインフレ動向やイールドカーブの形状に留意しながら、現状の水準を維持する方針です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。





## 高金利通貨ファンド

当ファンドは、主として海外の債券にマザーファンドを通じて、または直接投資します。組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

### 1. 新興国を中心とする世界の高金利通貨建債券に、主としてグローバル高金利通貨マザーファンドを通じて分散投資を行います。

- ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- ◆新興国を中心とする世界の国の中から、主として地域分散と金利水準の観点により選定した複数の通貨建ての債券に実質的に分散投資を行います。
- ◆通貨配分は、北米・中南米、欧州、アジア・オセアニア、中東・アフリカの4地域について、それぞれ25%程度とすることを基本とします。各地域内における通貨配分は、金利水準や金利・為替動向、流動性などを勘案して決定します。  
※流動性の低下、市場規模の縮小、通貨制度の変更などにより、各地域に対する通貨配分比率を25%程度にできない場合があります。
- ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 2. 国際機関債や政府機関債、州政府債を中心とする信用力の高い債券に実質的に投資します。

- ◆投資する債券は、国際機関債、政府機関債、州政府債を中心とし、AA/Aa2格以上の信用格付け\*を付与されているものに限定することで信用リスクの低減を目指します。
  - ・国際機関債…主に全世界または特定地域の経済発展のために設立された機関が発行する債券です。複数の先進国が中心となって出資・運営・監督しているため、極めて高い信用力を有しています。
  - ・政府機関債…各国の政府関連機関が発行する債券です。中央政府の保証が付与されているものは政府保証債と呼ばれ、その国の中央政府と同等の信用力を有しているものとみなされています。
  - ・州政府債…各国の州政府が直接または財務公社などを通じて発行する債券です。  
※取得時において、S&Pグローバル・レーティングまたはムーディーズ・インベスターズ・サービスのいずれかより当該信用格付けを付与されているものとします。
- ◆組入債券の平均残存期間は1～3年程度とし、金利変動リスクの低減を目指します。
- ◆債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

### 3. 原則として、毎月8日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を基礎として安定した分配を行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



# 高金利通貨ファンド

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



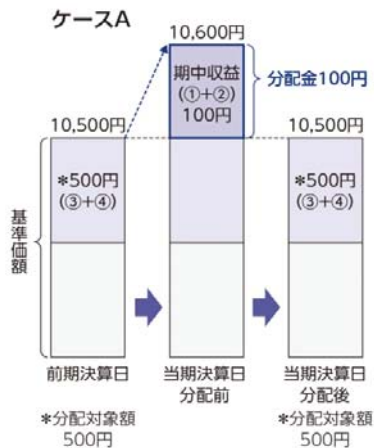
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

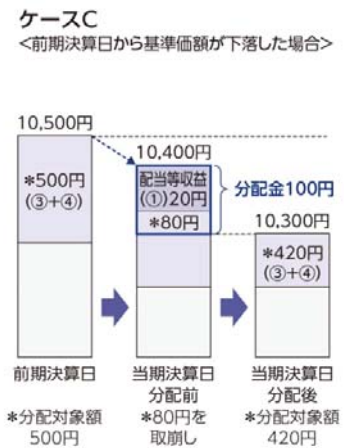
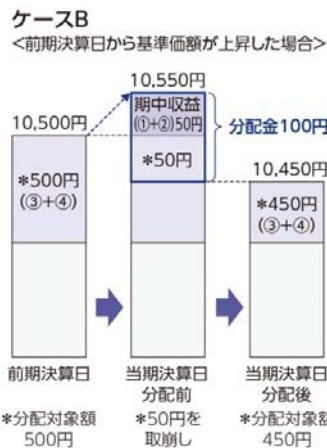
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



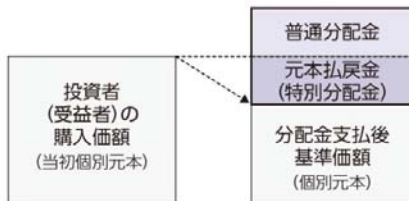
上記のそれぞれのケースにおいて、前期末から当期末まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円+当期末日と前期末日との基準価額の差0円=100円
- ケースB: 分配金受取額100円+当期末日と前期末日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC: 分配金受取額100円+当期末日と前期末日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

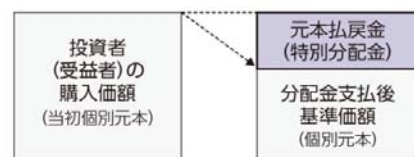
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。



## 高金利通貨ファンド

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。





## 高金利通貨ファンド

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までには販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日      ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日              ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2008年3月14日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が5億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

## ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.1%(税抜1.0%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料    ・信託事務の処理に要する諸費用    ・外国での資産の保管等に要する費用    ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用    等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 高金利通貨ファンド

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
<受託会社>三井住友信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



# 高金利通貨ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。 2024年3月21日現在

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○				
静銀ティエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○		※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○				※1
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				※1
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



## 高金利通貨ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2024年3月21日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)